

ナティクシス

2029年7月5日満期 米ドル建社債

利率 (課税前・米ドルベース)

年 **4.16%**

(課税後・米ドルベース 年3.314%)

課税後の利率は、源泉徴収税率20.315%を基準にして算出しており、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

期間
約4年

売出期間

2025年6月9日(月)～2025年6月24日(火)

お申込みメモ

発行者 ナティクシス
 売価格 額面金額の100.00%
 お申込単位 1,000米ドル単位
 受渡日 2025年6月25日(水)
 利払日 (年2回) 毎年1月5日/7月5日
 償還日 2029年7月5日
 発行者の格付 A1 (Moody's) .A+ (S&P) .A+ (Fitch) 2025年6月5日現在

※ 本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。

詳しくは、裏面「無登録格付に関する説明書」をご確認ください。

※ 利息・償還金のお支払いは原則、利払日・償還日の翌営業日以降となります。

※ 初回の利払日は、2026年1月5日です。

発行者の概要

ナティクシスはフランス第2位の金融グループであるBPCEグループのグローバル金融サービス部門の中核として、世界30カ国以上にわたり業務を展開しています。

BPCEグループは、地域経済に密着したフランスの地方金融機関の集合体から成り立っており、フランス国内の経済的、または社会的に不利な地域やコミュニティにおける小規模ビジネスや非営利団体を多数サポートしています。

日本においては、ナティクシス東京支店およびナティクシス日本証券株式会社を通じて、ナティクシスの国際的なネットワークを活用した投資銀行業務および法人向け金融サービス業務を幅広いお客様に提供しています。

重要事項の説明

信用リスク：本債券の利息および償還金の支払いは発行者の義務となっております。発行者の財務状況の悪化等により発行者が本債券の利息または償還金を支払わず、または支払うことができない場合には、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。

価格変動リスク：償還前の本債券の価格は、金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化および発行者に関する外部評価の変化(例えば格付業者による格付の変更)等により変動しますので、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク：本債券の元利金は外貨で支払われますので、外国為替相場の変動により円で換算した場合の支払額がその影響を受けます。また、これにより円換算した償還価額または売却価額が投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク：流動性や市場性が乏しいものについては、償還前の売却が困難であり、このことが売却価格に悪影響を及ぼすおそれがあります。

手数料等諸費用について

- 本債券のお取引は、主に募集・売出し等や、当社が直接の相手方となる等の方法により行なうため、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券の売買・利払い・償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定いたします。
- 本債券の利息および償還金につきましては、特段のお申し出がない場合、全て円貨決済となり、日本円でのお支払いとなります。
- 個人のお客様の場合、特定公社債の利子については20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡損益および償還差損益は20.315%の申告分離課税の対象となり、上場株式等(特定公社債等を含む)の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、控除しきれない譲渡損失および償還差損は確定申告により翌年以降3年間の繰越控除の適用を受けることができます。将来、税制が変更された場合は取扱いが異なる可能性がありますので、ご留意ください。

ご購入に際しましては、「目論見書」および「契約締結前交付書面」をよくお読みください。

目論見書のご請求、お申込みは…



人と、地域と、未来をむすぶ

十六TT証券
 16FG

 商号等：十六TT証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号
 加入協会：日本証券業協会

無登録格付に関する説明書

十六 T T 証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

	S&P グローバル・レーティング	ムーディーズ・レーティングス	フィッチ・レーティングス
○格付会社グループの呼称等について	・格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）	・格付会社グループの呼称：ムーディーズ・レーティングス ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）	・格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。） ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）
○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.spglobal.co.jp/ratings ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付情報」（ http://www.spglobal.co.jp/unregistered ）に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイト（ https://ratings.moodys.com/japan/ratings-news ）の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページの「無登録格付説明関連」の欄に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（ https://www.fitchratings.com/ja ）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
○信用格付の前提、意義及び限界について	S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	ムーディーズ・レーティングス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。 信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2024 年 8 月 1 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社又はフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。